

(令和7年度)

情報公開制度の運用状況を公表します

斑鳩町公文書の開示に関する条例第19条、斑鳩町個人情報の保護に関する法律施行条例第5条および斑鳩町議会の個人情報の保護に関する条例第51条の規定により、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の運用状況を次のとおり公表します。

公文書開示請求および個人情報開示請求の状況

(単位 件)

実施機関	区分	請求件数	処理状況						
			開示	一部開示	非開示	不存在	取下げ	却下	
町長	公文書	義務開示	13	5	6	2	0	0	0
		任意開示	0	0	0	0	0	0	0
		合計	13	5	6	2	0	0	0
	個人情報	3	3	0	0	0	0	0	
町議会	公文書	義務開示	0	0	0	0	0	0	0
		任意開示	1	0	1	0	0	0	0
		合計	1	0	1	0	0	0	0
	個人情報	0	0	0	0	0	0	0	

※他機関の実施なし